

宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会会議録

日時：平成29年1月16日（月）
午後1時30分から午後3時まで
場所：漁信基ビル7階702会議室

配布資料

- 資料1 第二期宮城県ニホンジカ管理計画（案）の概要
- 資料2 第二期宮城県ニホンジカ管理計画（案）
- 資料3 新旧対照表（案）
- 資料4 宮城県ニホンジカ管理計画達成状況及び次期管理計画改定方針
- 資料5 「第二期宮城県ニホンジカ管理計画策定方針（案）」についての主な意見等
- 資料6 第12次宮城県鳥獣保護管理事業計画策定スケジュール（案）

1 開会

（始めに、事務局が開会を宣言し、新たに委員となった10名を紹介後、配布資料の確認が行われ、土屋部会長が挨拶を行った。）

2 挨拶（土屋部会長）

それでは、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会を招集、開会する。この会の目標というのは、いかにニホンジカによる被害を減らすかというところにあると思う。いろいろな計画が盛り込まれている。2時間という短い時間だが、御討議いただき、よりよい答申ができるようにしたいと思いますので、宜しくお願いします。

（事務局より定足数の報告が行われ、委員10名中7名が出席しており、宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会条例第4条第2項の規定により本会議が有効に成立していることの報告が行われた。また、会議については原則公開であり本会議についても特段の支障が無いことから公開で行うことを説明した。）

事務局：以降の進行について、土屋部会長にお願いする。

3 協議事項

- (1) 第二期宮城県ニホンジカ管理計画（案）について
- (2) その他

部会長：それでは審議事項に入る。始めに、第二期宮城県ニホンジカ管理計画（案）について、事務局から説明願う。

事務局：（資料に従い説明）

部会長：第二期宮城県ニホンジカ管理計画（案）について、それではこれより審議・討議を行います。御質問・御意見はあるか。

部会長：では私の方から資料4の1ページについて、達成状況のユニットの考え方は大変よろしいが、ユニット4は北上川を境に分けていると言うことでよろしいか。

事務局：資料2を使って説明する。14ページにユニットの図がある。南から北に延びている青い線が旧北上川で、東から西に延びている青線が北上川である。この青線が交わる灰色の線が三陸道である。西側の端は、旧北上川と三陸道が境である。

部会長：了。区分してユニット4と5の推定生息数が同じなのが驚きである。

事務局：平均生息密度と森林面積をかけた値が同じである。

部会長：そうですね。ユニット5の半島面積がだいたい110 km²、ユニット4が220 km²でおおよそ2倍である。そうであると、生息密度は簡単に1/2になるという感覚がある。そうすると半島の生息密度がかなり多いように感じる。ベイズ法で新しく打ち出された数字ということですから、それでよいとは思いますが、推定個体数が7,575頭、年間の捕獲目標が1,920頭、これで生息頭数は減っていくと考えてよいか。シミュレーションの話である。

事務局：ここ数年での捕獲頭数だが、資料4の2ページ目、達成状況をご覧ください。平成26年、平成27年度の捕獲頭数は1,800頭前後になっている。今の計画の1,920頭には達していない状況である。

これからは、新しい捕獲方法、例えばICT技術を用いた捕獲方法であったり、石巻地区のように銃猟だけだった地域でわな猟を実施したりし、捕獲数を増やす試みをして、今後変えていきたいと思う。

部会長：了。他にあるか。資料2について、疑問があるが、8ページ目の“シカが好まないダンドボロギク”とあるが、ダンドボロギクで名称は間違いないか。というのも、屋久島に行ったときに同じような植物が生えていて、“ダンドボロギク”と申したところ、植物の研究者から“ベニバナボロギク”と訂正された。どちらが正しいかわからないので、確かめてほしいと思う。

事務局：確認します。

部会長：同じく17ページ目について、県内における捕獲数の推移について、気仙沼はほとんどわな猟だと思う。銃猟とわな猟の区別を載せてほしい。なぜかという、西日本の方では銃猟とわな猟がほぼ半々である。今後、県の方針としてはわなを増やすということであるから、わな猟がどのくらいの効率で行われているか示すグラフがほしいと思う。

また、15ページを表6の下、“このとおり、ユニット1～”の二行目の文章でユニット4が重複して記載されている。「ユニット4では2,271頭」は削除してよいと思う。

事務局：重複していましたので、削除します。

部会長：以上が気になった点である。他にあるか。

大内委員：調査の方法で糞塊、区画、ベイズ法などとあるが、それぞれの調査結果をベイズ法に用いるとのことであるが、誤差等は似た数字が出ているのか。

部会長：これは、森林総合研究所のデータか。

事務局：ベイズ法の調査結果は、委託業者によるものである。

部会長：では、元のデータはどこの調査結果か。

事務局：捕獲数は県で収集したデータである。糞塊法及び区画法は委託業者が実施した分と県の林業技術総合センターが実施した分の調査結果である。ベイズ法で使用した密度指標については、これまでの狩猟と許可による捕獲数の推移、狩猟者一人あたりの捕獲効率、糞塊の密度の結果、平成24年度から平成26年度までの結果がある。これらの指標から、統計学の方法で算出し、増加・減少といった傾向を算出したものである。

部会長：これは環境省で出している方法で、ベイズ法という物理学の基本的な手法と聞いている。そのほかに、カメラトラップによって粒子量を測定するそういうような方法、これをカメラトラップに応用したとか、物理学からきた手法で確からしいということらしい。ただし、元のデータの正確性が問題である。

事務局：環境省のガイドラインにベイズ法のことを記載されている。これまでの生息状況調査については、糞塊法や区画法が行われてきた。この手法だと調査の時にフンを見つけれなければ、あるいはシカを目撃できなければ、推定生息数は0になってしまう。

観測誤差が出てきてしまう。ベイズ法はその誤差を含めて推定する方法であるので、これまでの推定方法よりは確からしいと言う話しである。ただし、資料2の12ページ目の記載にもあるが、中央値は7,906頭だが、推定の幅が3,288～27,840頭と大きい。今後新たなデータを追加することで、数値は収束していくという話しである。

部会長：その他にあるか。目標について、ユニット4及びユニット5を将来的には1,000頭ずつにすることであるが、難しい数値のように思うが秘策はあるのか。

事務局：今後、複数の捕獲法を情報収集し、検討していきたい。

部会長：新しい方法も結構見ているが、費用がかかる。そのうえ、効率も悪かった。それよりは、狩猟圧をどんどんかけて、予算を付けるのがよいとは思う。

他県の例では、一昨年が糞塊法で22万頭、昨年が20万頭、区画法で5万頭と、ものすごいばらつきのデータが出た。最終的には20万と25万の間をとって22万頭とした。生息数とはそういうものかと思ってかからないといけないと思う。最大限のところを予想しておいて、対策をとっていくということが肝心だと思う。その他にあるか。

石田委員：要望であるが、資料3の35ページに資源の活用及び残渣の適正処理とあるが、何度か話しているが、北海道のエゾシカを中心に資源の有効活用が進んでいるが、宮城県についてもそろそろ岩手県と協力してでも資源の有効活用をしていってほしい。また、残渣処理についても難しい場面が出てくるかと思うので、適切な残渣処理ができるよう他県の事例を調査しながら進めていってほしい。西日本でも残渣処理には苦慮していると聞く。

部会長：他にあるか。この残渣処理の問題について、宮城県ではどういう考えであるか。県ではなく市町村での対応になるか。個体数管理は県の事業なので県でも対応が必要と思うが。

現在は、市町村で穴を掘って処分している状況ですね。焼却といっても焼却場で1日1頭など制約があって難しいところもあると思う。

事務局（農産園芸環境課）：シカの残渣処理についてだが、鳥獣被害対策交付金を活用して気仙沼市の方では埋設処理の際に業者が穴を掘ってそこに捨てるようになっている。

事務局：気仙沼については了解した。石巻地区についてはどうなっているか。

青山委員：石巻市については、まだ検討段階である。具体的な場所、資金関係等について、牡鹿半島ニホンジカ協議会で話し合っているところである。次年度またはその次までには、施設の整備を行いたいと考えている。

部会長：シカの資源活用例について、あまり成功例を聞かない気がする。ひとつだけ成功例といえるのは、シカ肉をペットフードにすることである。ペットフードはアレルギーの問題があるが、シカ肉にはアレルギー成分が少なく、ちょうどよいようである。シカ肉一本では結構難しいように思う。

部会長：わな猟について、県として推進していくことでよろしいか。

事務局：先ほど土屋先生からご指摘いただきましたが、捕獲数のわな猟と銃猟の割合を出せたらよいのではないかという話しについて、これらについては過去のデータの集計方法を確認し、出せるようなら出したいと思う。

部会長：わな猟については、つい最近始まったと思う。そろそろ統計学的にもデータとして残しておく必要があると思う。

事務局：また、県としてわな猟を推進するかということについて、県としては複数の方法で実施していくことがスマートディアというのか、シカを増やさずに捕獲していくことができるということなので推進していきたい。

部会長：その許認可は出るのか。例えば、モバイルカリングで車上から撃つという方法を日光などで取り入れている。

事務局：日光では、警察、市町村、県が協力してやっていると思う。そういう連携面をまずは固めてからとなると思う。

部会長：将来的にということですね。その方法は、見ていたが、結構効率がよいと思う。北海道などでは林道に餌をまいて誘引して年間400頭をとるというデータも出ている。それは腕利きのハンターが実施した結果かとは思いますが。

他にあるか。繰り返すが、捕獲目標は1900頭で問題ないか。

事務局：繰り返しになるが、現状では1,920頭に到達していない。今後、捕獲数が増えていくよう

であればその都度、見直していきたい。

部会長：捕獲数と推定生息数をシミュレーションしてみたが、このままだとどんどん増えていく結果になる。私案であるが、捕獲目標はもう少し上の方に設定した方がよいと思う。

推定頭数が7,000頭で捕獲目標数が気仙沼含めて1,900頭である。気仙沼の昨年度の実績が600頭、牡鹿半島周辺で1,200頭であるから、このままだと増えていく。

大きく目標を掲げて、実績がそれに伴わないと何か問題があるのか。

事務局：今回、ベイズ法で推定値を出したが、今年も同様に調査を行い、ベイズ法で推定値を出すことにしている。情報としてはまだ十分に集まっていない状況であること、目標は平成35年度末に向けてこの管理計画は考えている。今後の情報収集やデータ収集次第で検討していきたい。

部会長：そのように計画にも記載はされている。では、目標は1,900頭ということで県の方針はよろしいか。了解した。問題が起きたら来年修正するということではよろしいか。

田中委員：それについては、管理目標が決まっているようだがそれを達成するために、捕獲目標が決まっているという理解でよろしいか。1,920頭ずつ平成35年度までと続ければ、10頭/km²に近づくと考えればよいか。

事務局：目標とする生息密度に向かって行くには、今の捕獲目標では足りていない。今後は、新しい捕獲方法を推奨することで捕獲数を増やし、目標達成に向けて努めていきたい。

田中委員：計画上では、努力目標も含めて、生息数を減らしていくようなストーリーが必要ではないか。

部会長：ベイズ法で出た推定生息数の中央値が7,900頭で出る、これは果たして本当かどうかと言う問題もある。県としても手探りの状態で困っていると思う。だから、今はこれまでの捕獲実績から捕獲可能かなと言うところで1,900頭と目標を立てたと思う。おそらく、それでも難しいように思う。昨年度もやっと1,800頭である。気仙沼は昨年の捕獲が678頭であったが、推定生息数が616頭ととても矛盾している。そういう実績がある。手探りな状況でやってみようと言うことかと思う。

事務局：いま、1,900頭捕れないような状況で目標の数字だけ高く掲げてもなかなか難しかろうということがあり、現状できることをやって、今後は予算の増額や捕獲方法の検討、また、推計数値の精度の向上を図っていきながら目標を変更していきたいと思う。それらの理由から達成可能な数字を掲げたところである。

大内委員：1,920頭の20頭の端数の根拠は何か。普通、計画の目標は1,900とか2,000とか切りがよいところになるが、何か根拠があってこの数値が出たのではないか。

事務局：資料3の30ページ、前計画の数値が確認できるが、牡鹿半島及びその周辺部で1,700頭以上、気仙沼地域については220頭以上とするとなっている。気仙沼地域を220頭としていることで20頭という端数が出てきている。これらの目標は、先進的な捕獲技術の導入により進めていきたいと思う。

大内委員：了。

部会長：一般狩猟はどんどん少なくなっているが、県の対策はどうなっているか。県では若手の養成を行っているところか書いてあったと思うが。

事務局：資料3の25ページに、狩猟免許種別保持者数と年齢別狩猟免許所持者の構成について掲載している。近年、平成25、26及び27年度を見ると免許所持者は微増になっている。これは新たな狩猟免許所持者が増えているためと思う。また、グラフ5を見ていただくと、年齢構成も若年層が増えている。65歳以上の方が狩猟をやめているからというよりは、純粋に若年層の増加が見られるため、この割合になっていると考えている。

新しい狩猟者に対する政策としては平成25年度から猟友会と連携して新人ハンター養成講座を開講している。これで狩猟に興味のある若年層の方を対象に狩猟の魅力や必要性を伝えている。定員は20名で少ないが、普及に努めている。また、猟友会へ新規加入する際に減免措置等がある場合は、県の方で負担する。市町村で有害捕獲の関係で新規の費用は補助金を出すなどの新たな取り組みを行っている。

部会長：ありがとうございます。先日、テレビで狩りガールといったか、東京から狩猟を行う女性のグループが放映されていた。いずれにしても若いハンターの養成に努めてほしい。

それでは、特にならなければ、このニホンジカの第2期管理計画案について了承いただきたいかがか。

全委員：了。

部会長：それでは、事務局から連絡事項等はあるか。

事務局：計画案の修正箇所については、土屋部会長と相談して行うことでよろしいか。

全委員：了。

事務局：(今後のスケジュールについて説明した。)

部会長：では、本日の議事はこれで終了する。ありがとうございました。

部会長：以上で、議事は終了とする。円滑な議事の進行にご協力いただき感謝する。

事務局：土屋部会長ありがとうございました。以上をもちまして、本日の宮城県特定鳥獣保護管理計画検討・評価委員会ニホンジカ部会の一切を終了いたします。委員の皆様におかれましては、御多忙の所お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。